記者発表資料

令和７年１月３１日
国　土　交　通　省
磐 城 国 道 事 務 所

国道6号　双葉地区事故対策事業に伴う車線の切り替えについて

磐城国道事務所では、現在、国道6号の双葉地区（双葉町大字長塚～双葉町大字鴻草（こうのくさ））において、事故対策（付加車線設置、歩道設置）を進めております。

このたび、施工に伴う車線の切り替えを行いますのでお知らせいたします。

通行者の皆様には、工事の実施にあたりご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※　現地において減速対策、注意喚起を行いますので、誘導に従って安全運転で通行するようお願いいたします。

1．日時：**令和7年2月12日（水）15：00　切り替え開始予定**

※　天候の状況により変更となる場合があります。

2．場所：双葉郡双葉町中田地内

（詳細は次ページを参照願います。）

【発表記者会等】：南相馬記者クラブ

〈問い合わせ先〉

国土交通省　東北地方整備局　磐城国道事務所
TEL　0246-23-2211(代表)
副所長　　吉田（よしだ） 光潤（みつひろ）　（内線　205）
管理課長　　芳賀（はが）　重敏（しげとし）　（内線　431）

別添図

国道６号　双葉地区事故対策事業

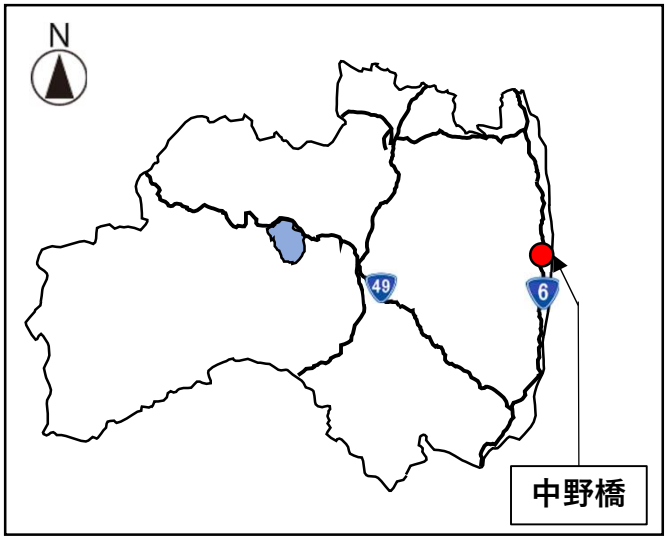

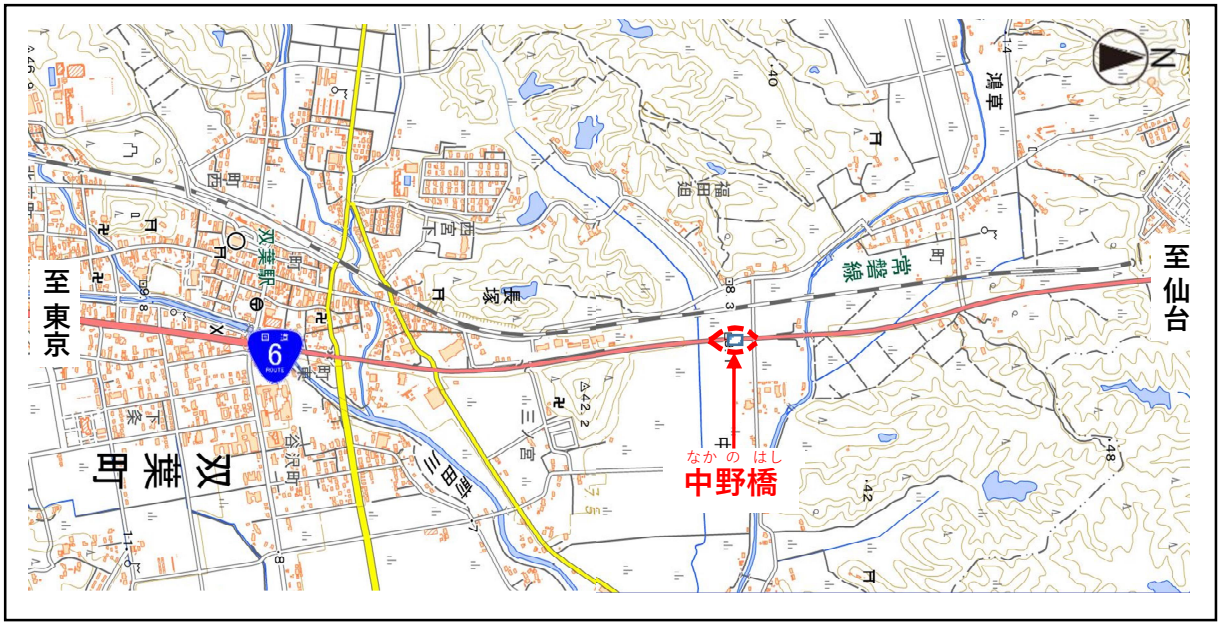

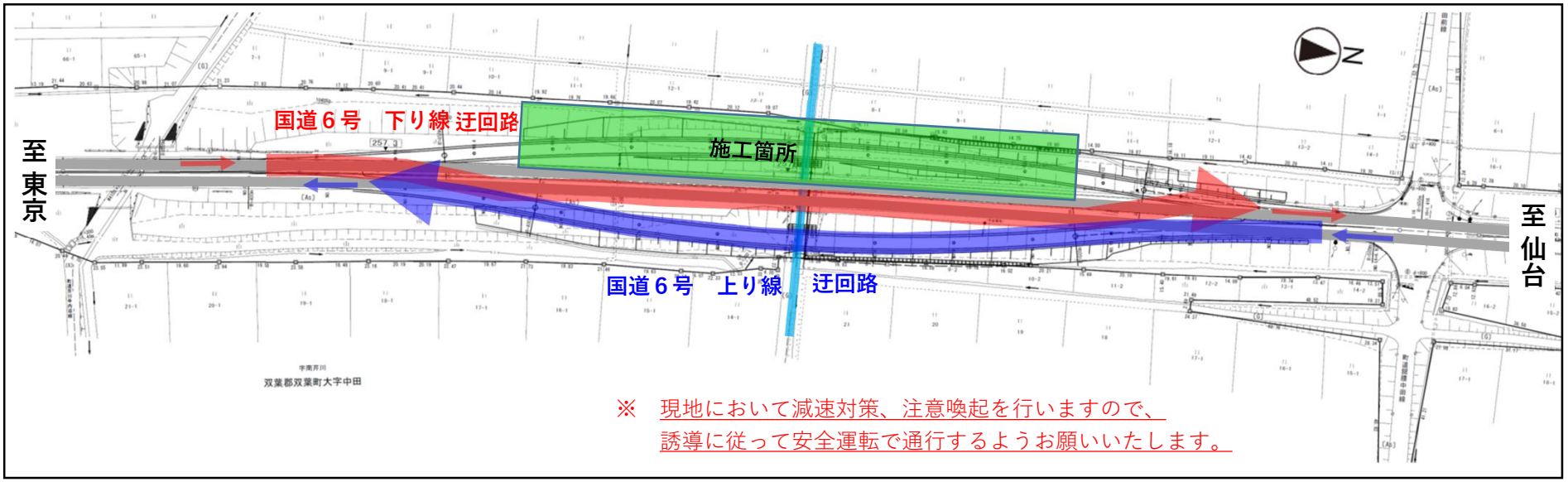

※　現地において減速対策、注意喚起を行いますので、
誘導に従って安全運転で通行するようお願いいたします。